

働き方改革関連法に関する説明会(時間外労働の上限規制等について)

時間外労働の上限規制について、令和6年4月から、これまで適用が猶予されていた業種及び業務に対しても上限規制が適用されます。

つきましては、事業主の方や労務管理担当者の方等を対象とし、時間外労働の上限規制等に係る内容を中心とした説明会を開催します。栃木労働局では、9月から2月にかけて、労働基準監督署の管轄ごとに複数回実施しますので、この機会に是非ともご参加いただきますよう、ご案内申し上げます（参加無料）。

お申し込みはこちらから→ <http://www.langate.co.jp/roudou-setsumeikai/>

11月開催説明会	開催日時	11月12日(火)14:00～16:00 ＜鹿沼監督署管轄地域＞	11月14日(木)14:00～16:00 ＜足利監督署管轄地域＞	11月29日(金)14:00～16:00 ＜真岡監督署管轄地域＞
	開催場所	鹿沼商工会議所 大会議室 栃木県鹿沼市睦町287-16	※オンライン開催、資料は申込サイトからダウンロードをお願いします	真岡商工会議所 大会議室(P1) 栃木県真岡市荒町1203
	説明内容	(各回とも) 1. 働き方改革関連法の全体像について 2. フリーランス・事業所間取引適正化等法について（令和6年11月施行） 3. 働き方・休み方改革に取り組んでみませんか？ 4. 同一労働同一賃金への対応		1. 時間外労働の上限規制について 2. フリーランス・事業所間取引適正化等法について（令和6年11月施行） 3. 同一労働同一賃金への対応 4. しわ寄せ防止に向けた下請法・下請振興法の取り組みについて

監督署別	令和6年9月	令和6年10月	11月	12月	令和7年1月	2月
宇都宮署		10月24日				○
		建設業				未定
		会場開催				会場開催
足利署			11月14日	○		
			建設業	未定		
			オンライン開催	オンライン開催		
栃木署		10月17日		○		○
		建設業		未定		未定
		会場開催		会場開催		会場開催
鹿沼署	9月10日		11月12日			
	運送業		建設業			
	会場開催		会場開催			
大田原署	9月11日			○		
	運送業			未定		
	会場開催			会場開催		
日光署	9月25日				○	
	建設業				未定	
	会場開催				会場開催	
真岡署			11月29日		○	
			主として製造業		未定	
			会場開催		会場開催	

※ 各開催日とも説明会の開始・終了時刻は、午後2時00分開始、午後4時00分頃に終了予定です。※順次、開催日程を更新します。

※なお、本説明会の運営は、厚生労働省から委託を受けた「ランゲート株式会社」が行っております。お問い合わせは、下記問い合わせ先（ランゲート株式会社）までお願いいたします。

【ご質問・お問合せ先】

委託事業者 ランゲート株式会社

厚生労働省委託 令和6年度時間外労働の上限規制等に関する説明会の開催等事業

〒600-8005 京都市下京区立売東町28-2 大和証券京都ビル6F

電話 075-366-5900

E-mail j-setsumeikai@mb.langate.co.jp

◎この記事に関するお問い合わせ先

労働基準部 監督課 TEL 028-634-9115